

## 部会の設置について (事務局案)

第6期長沼町総合振興計画後期基本計画の詳細について調査審議を行うため、本審議会に部会を設置する。

部会については、福祉部会、産業部会、教育部会の3つを置くこととし、それぞれの担当分野は下表のとおりとする。

### 各部会の担当分野

部会名	担 当 分 野
福祉部会	<u>保健福祉分野</u> ～ 保健、医療、社会福祉、社会保障、地域福祉活動 生活分野 ～ 土地保全(防災)、土地利用、交通、情報通信、上下水道、住宅・宅地、交通安全・防犯 環境分野 ～ 環境保全、環境衛生、景観・緑 行政分野 ～ 町民参加、行財政運営
産業部会	<u>産業振興分野</u> ～ 農業、工業、商業、観光レクリエーション 生活分野 ～ 土地保全(防災)、土地利用、交通、情報通信、上下水道、住宅・宅地、交通安全・防犯 環境分野 ～ 環境保全、環境衛生、景観・緑 行政分野 ～ 町民参加、行財政運営
教育部会	<u>教育・文化分野</u> ～ 学校教育、生涯学習、文化、交流、人材育成 生活分野 ～ 土地保全(防災)、土地利用、交通、情報通信、上下水道、住宅・宅地、交通安全・防犯 環境分野 ～ 環境保全、環境衛生、景観・緑 行政分野 ～ 町民参加、行財政運営